

磚積擁壁上の高欄の検討

—第一次大極殿院の復原研究18—

はじめに 本稿では、2013年度から2014年度にかけておこなった磚積擁壁上の高欄の検討成果について述べる。磚積擁壁については、これまでに平面形状・傾斜・高さ（『紀要 2012』）、磚の大きさと納まり（『紀要 2014』）の検討をおこなってきた。そして磚積擁壁上の高欄の有無、あるとすればその形式などが課題として残されていた。

既往の報告や研究等における磚積擁壁上の高欄の検討成果をまとめると、まず、発掘調査報告書である『平城報告 X I』・『同 X VII』では検討していない。2002年度におこなった第一次大極殿院の復原案では、復原図には描いていないものの、高欄の存在を想定した記述がある。1993年度に制作した第一次大極殿院の1/100模型では磚積擁壁上に高欄を設けている。いずれも、その存否や詳細について十分な検討はおこなっていない。

ここでは磚積擁壁上の高欄について、遺構と、遺物、文献資料、絵画資料、現存する宮殿建築遺構等から有無と形式を検討した。国内に現存する古代から鎌倉時代の建築における高欄の類例を中心として細部の検討をおこなった。また、磚積擁壁下の中心付近で検出した、階段状遺構であるSX6601についてもあわせて検討した。

遺構・遺物 磚積擁壁は上部が削平されており、高欄の有無を確認できる遺構はない。また、第一次大極殿院からは、明確に高欄の部材と判明する遺物は出土していない。いっぽう、磚積擁壁の直下からは「磚積擁壁の上端に積んだ装飾磚の一種」と推定されている磚状飾板が出土している（以下、突起付磚と呼称する。『平城報告 X I』）。また、東面回廊の東方からは方磚を円弧状に打ち欠いた磚が出土している（以下、円弧磚と呼称する。『紀要 2014』）。出土状況からいずれも奈良時代前半（Ⅰ期）の遺物と考えられる。突起付磚は類例が非常に限られており、使用法は不明である。円弧磚は長岡京に類例があり、円柱を柱脚部を固定するように置かれたものと考えられる。しかし、これらを高欄の有無の根拠とするのは難しい。

文献資料・絵画資料 第一次大極殿院磚積擁壁上の高欄についての文献資料は残されていないが、平安宮の八省院龍尾道高欄に関する史料として、『扶桑略記』および

『古今著聞集』に、延長8年（930）7月20日に高欄が倒れたという記載がある。また、絵画資料として、『年中行事絵巻』に龍尾道上端に跳高欄が描かれている。以上から平安宮八省院龍尾壇には高欄があったと考えられる。文献資料の記述は儀式にともなうものではないため、高欄は、常設であった可能性が高い。

現存する宮殿建築 宮殿建築の正殿基壇と龍尾壇（またはこれに相当する壇）について高欄の有無と形式を調べ、その対応関係を平城宮第一次大極殿と磚積擁壁上の高欄に当てはめた。中国の故宮正殿（太和殿）前の3段の壇、韓国の景福宮正殿（勤政殿）からやや離れて存在する2段の壇、ベトナムのフエ王宮正殿（太和殿）前の2段の壇、日本の首里城正殿基壇、日本の平安神宮大極殿と応天門のほぼ中間に位置する壇が磚積擁壁に相当する壇と考える。中国、韓国、ベトナムでは、高欄は正殿基壇には付属せず、磚積擁壁相当の壇にのみ廻す。磚積擁壁相当の壇が複数ある場合、いずれも同形式の高欄を廻す。いずれも19世紀以降の事例だが、磚積擁壁の形態に符合するものではない。

磚積擁壁上の高欄の有無 宮殿遺構の類例から、宮殿正殿に付属する壇には高欄を設けていたと考えられる。史資料の検討から、平安宮八省院龍尾壇には高欄があったと考えられる。以上より、第一次大極殿の磚積擁壁上にも高欄があったものとする。

磚積擁壁上の高欄の形式 突起付磚と円弧磚は出土状況から磚積擁壁に関する遺物である可能性は高い。これらを高欄の構成部材と考えた場合、高欄の親柱下に突起付磚を敷き、円弧磚を柱の根元に置いて柱を固定するという使用法が考えられる。この場合、高欄の形式は親柱をもつ擬宝珠高欄となる。ところが、日本における擬宝珠高欄では、古代に遡る事例はない。平等院鳳凰堂中堂（京都府、1052年）須弥壇高欄は、部材は近世に取り換えられたとみられるが、全体の本割は古式を示しており、当初に近い形式を踏襲していると考えられている。金剛峰寺不動堂須弥壇（和歌山県、鎌倉時代後期）は、高欄親柱の年代が確認できる最古級の事例である。

中国では、隋代や盛唐時代の敦煌壁画に擬宝珠高欄が認められ、隋・唐洛陽城からは陶製の高欄親柱が出土している。韓国では、雁鴨池（統一新羅）で石造の親柱付高欄が出土している。日本の多田廃寺（兵庫県、9世紀）か

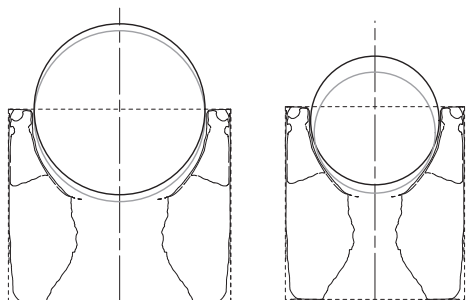


図10 円弧磚に円柱を想定（左が最大、右が最小） 1：10

らは青銅製擬宝珠が出土している。これらは古代の日本にも擬宝珠高欄が存在した可能性がある傍証になる。

突起付磚と円弧磚を利用した高欄の復原 突起付磚と円弧磚から高欄を復原するにあたって、円弧磚は曲率が一定ではないことから、厳密な親柱径の復原は難しい。このため、円弧磚と親柱径の考えられる組み合わせを想定し、これに親柱の高さなどの検討を加え、構造的にもっとも妥当な案を採用するという手法をとった。

円弧磚は製造時の粘土の詰め方から方磚として焼成され、それを打ち欠いたものと考えられる。円弧が磚の中軸線に対称に削られていたと仮定して、円弧磚の完存する辺を短辺・長辺とみなす場合、長さを出土品の最長、最短、平均とする場合を組み合わせ、円弧磚の大きさを8パターン想定し、これに整合する柱径を検討した（図10）。親柱と突起付磚の仕口については、1段柄、2段柄と仮定した場合の2パターンを想定した。結果、親柱は突起付磚と2段柄で納める径にすると考え、円弧磚3段分根入れ深さとする事で親柱を固定することとした。

高欄の各部材寸法は、できるだけ古い事例のプロポーシオンを参考にすることとし、磚積擁壁上端からの親柱の高さと架木上端までの比率、および親柱細部の形状は金剛峰寺不動堂須弥壇、親柱の径と横架材の断面寸法の比率は平等院鳳凰堂中堂須弥壇を参考に復原した（図11）。

高欄の配置と親柱の割付 高欄の設置範囲については、『年中行事絵巻』では大極殿の正面にのみ高欄を置くように描かれることから、第一次大極殿院では磚積擁壁の東西直線部分にのみ高欄を設置することとした。

親柱の数と割り付けについては、第一次大極殿院所用の遺物は埋没過程により残存率が大きく異なるため、突起付磚の出土数を親柱の数の参考とすることは難しい。現存建築にみられる擬宝珠高欄は、端部や交点、階段の

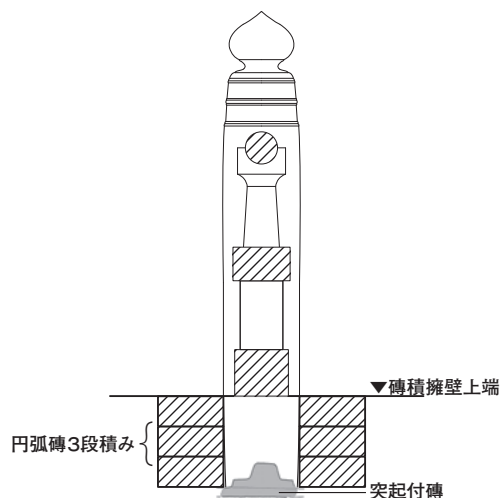


図11 突起付磚と擬宝珠高欄親柱の断面図 1：20

部分にのみ親柱を設置するのが一般的である。しかし、磚積擁壁上の直線で335尺（98.8m）という長い距離であるため、親柱が両端のみでは高欄全体が自立したとは考えられない。したがって、ある程度の間隔で親柱を設置したと考えざるを得ない。磚積擁壁上の高欄親柱の間隔は整数尺等間割を基本とし、端数を中央間で解消すると考えた。ある程度高欄で自立できそうな間隔を検討し、全長335尺のうち、中央部を35尺、他を30尺等間とした。中央部の35尺は大極殿南面階段の幅37尺と近似する。

SX6601と高欄中央間の開口 SX6601は磚積擁壁の南直下、大極殿院の中軸線上をはさんで検出した東西2間×南北1間の掘立柱からなる遺構で、磚積擁壁にとりつく階段と考えられている。『平城報告X I』・『同X VII』ではI-1期の遺構とされ、それぞれの報告書の遺構変遷図では、前者はI-2期、後者はI-4期まで存続したとなっている。検討にあたり、SX6601についての調査記録を精査したが、新たな検討材料はなかった。『検出状況をみると、SX6601には建て替えなどの遺構の重複はない。I期の礎敷に覆われており、この礎敷上に磚積擁壁は築かれている。つまり、SX6601は礎敷施工前には廃絶しており、磚積擁壁とSX6601は併存しないことを確認した。

しかし、史資料では明確ではないが、大極殿院における儀式的動線として、中軸線を使用することは想定できる。これにともない、儀式などの際に仮設の階段が設置された可能性も否定できないことから、高欄中央間は架木・平桁・地覆を取り外し可能な仕様とすることとした。

（番 光・中島咲紀／元遺構研究室アソシエイトフェロー）